

令和2年12月15日
住宅局住宅生産課

住宅の新築やリフォームをお考えの皆様へ

グリーン住宅ポイント制度を創設します！

～令和2年度3次補正予算案 経済の持ち直しに向けた住宅取得対策～

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して、商品や追加工事と交換できるポイントを付与する「グリーン住宅ポイント制度」を創設します。

1 背景

ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくため、新たな経済対策が決定されました。

これを踏まえ、グリーン社会の実現及び地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図ることを目的として、本日閣議決定された令和2年度第3次補正予算案に「グリーン住宅ポイント制度」が盛り込まれました。

※今回の措置は、今後の国会で予算が成立することが前提となります。

2 グリーン住宅ポイント制度の概要 ※詳細は別添2をご覧ください。

一定の省エネ性能等を有する住宅の新築やリフォームを行う場合、または一定の要件等を満たす既存住宅の購入を行う場合、商品や一定の追加工事と交換可能なポイントが付与します。

○新築は最大40万円相当、リフォームは最大30万円相当のポイントが付与。

※一定の要件を満たす場合、新築最大100万円相当に引上げ

○「新たな日常」等に対応した追加工事にもポイントと交換可能。

○若者・子育て世帯がリフォームを行う場合等にポイントの特例あり。

○住宅の新築・リフォーム、既存住宅の購入で、令和2年12月15日から令和3年10月31日までに契約の締結等した場合が対象。

3 参考資料

(別添1) グリーン住宅ポイント制度の概要

(別添2) グリーン住宅ポイント制度の内容について

(別添3) 広報用チラシ(住宅取得を応援します! メリットが出る4つの支援策!)

国土交通省 URL :

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話 : 03-5253-8111 (内線39428、内線39471) FAX : 03-5253-1629